

日本初！自治体が連携する電力会社

株式会社 成田香取エネルギーを設立



商工観光課 ☎(50)1234

市は、成田市、株式会社^{ちやう}陽電機（兵庫県神戸市）と共に、日本で初めて複数の自治体が共同出資する地域電力会社「株式会社成田香取エネルギー」を設立しました。
成田香取エネルギーは、市の太陽光発電所や成田市の清掃工場で発電した再生可能エネルギーを地域の公共施設に供給し、エネルギーの地産地消を推進します。
また、成田香取エネルギーから庁舎や小中学校などへの

■プロフィール

会社名	株式会社成田香取エネルギー
代表者	代表取締役 佐久間 昇
本店所在地	香取市佐原イ458-1
資本金	950万円
出資金の額 (出資比率)	香取市：380万円 (40%) 成田市：380万円 (40%) 株式会社 ^{ちやう} 陽電機：190万円 (20%)
設立日	平成28年7月5日

電力供給により、公共施設の電気料金を12%以上削減するほか、太陽光発電所の売電収入が増加するなど、年間約3200万円の財政的なメリツトが見込まれます。

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成制度

ひとり親家庭への支援

子育て支援課 ☎(50)1257

ひとり親家庭の生活の安定と向上、自立の促進のため、助成を行っています。

■対象

18歳まで（心身に一定以上の障害がある場合は20歳になるまで）の子どもを養育している母子・父子家庭の親、または父母に代わって養育している人（祖父母など）。

◆児童扶養手当の額
子ども1人の場合 月額

4万2330円～9990円
◆2人の場合 5000円から1万円を加算
◆第3子以降 3000円から6000円ずつ加算
※金額は所得額に応じて計算
※申請者・同居している家族の所得額によって手当が支給されない場合があります
【手当額の変更】
手当の支給を受け始めてから5年後、または支給要件（離

婚など）に該当してから7年後に、手当額が変更となる場合があります。

■医療費助成の額

同じ医療機関・調剤薬局（各診療科目別）で、同じ人が受けた保険内診療分の合計自己負担額のうち、1カ月1000円を超えた額を助成します。

■申請手続き

必要な書類を添えて、子育て支援課に申請してください。
【申請に必要な書類】

- ◆申請者と対象児童の戸籍謄本
- ◆申請者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
- ◆申請者の前年の課税証明書
- ◆申請者と対象児童の保険証
- ◆印鑑
- ※申請に必要な書類は申請者ごとに異なりますので、事前に相談ください

引き続き手当を受けるには

現在、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費等助成を受けている人は、引き続き手当や助成を受けるために、所得や世帯の状況を確認できる「現況届」を提出してください。

期間内に提出されない場合は、手当・医療費助成の支払いが遅れる場合もあります。

■提出期間
8月1日(月)～31日(水)

■持参するもの
児童扶養手当の証書、印鑑、養育費に関する申告書などの関係書類

子ども医療費助成 受給資格と受給券の更新

子育て支援課 ☎(50)1257

市では、0歳から高校生世代までの子どもを対象に医療費の助成を行っています。

0歳から中学校3年生まで

「子ども医療費助成受給券」を発行しています。現在使用している受給券の有効期間は、7月31日(日)までです。8月1日(月)からは、7月末に送付する新しい受給券を使用してください。

高校生世代（18歳に到達した年度末まで）

受給券は発行されません。医療機関などの窓口で、いったん医療費を支払い、後日領収書や印鑑、その他必要書類を持参し、還付の請求をしてください。

8月から自己負担金額が変わる人には、7月末に変更通知書を送付します。

「地域医療の在り方」検討のため 千葉県後期高齢者医療広域連合と協力

企画政策課 ☎(50)1206
千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043(216)5013

市では、香取地域医療体制を充実させるための調査・検討にあたり、医療費に関する主要な統計情報源である診療報酬明細データを千葉県後期高齢者医療広域連合から収集し、分析を行っています。なお、これにより個人が特定されることはありません。

認知症の予防に 脳活チャレンジ教室

高齢者福祉課 ☎(50)1208

認知症予防のためには脳と体を動かし、いきいきと生活することが大切です。ゲーム感覚で受けられる集団認知機能検査と、予防効果がある軽運動や調理などで、脳も体も元気にしませんか。

■対象 市内在住で65歳以上の

■期間 9月1日から10月20日までの毎週木曜日
■場所・時間
◆小見川会場（社会福祉センター「さくら館」） 10時～11時30分
◆佐原会場（佐原保健センター・市役所） 13時30分～15時

■定員 各20人（先着順）
■参加費 無料
■持ち物・服装 飲み物、動きやすい服装
■申込 7月19日(火)から（平日のみ）の8時30分から17時まで高齢者福祉課に電話で申し込みください。